

多文化共生の推進に関する研究会（第3回）
議事概要

（1）開会

（2）議題

1. 多文化共生に関するアンケート結果の報告について
2. 委員等による多文化共生の取組の報告について
3. 多文化共生にかかる優良な取組の共有手法について
4. 報告書の取りまとめに向けて
5. その他

（3）意見交換

多文化共生に関するアンケート結果の報告、委員等による多文化共生の取組の報告及び多文化共生にかかる優良な取組の共有方法について、それぞれ意見交換を行った。要旨は以下のとおり。

○ 委員等による多文化共生の取組の報告について

（京都府・京都市の役割分担について）

- ・ 平成24年度に府市懇談会という知事と市長の懇談の場があり、府国際交流センターと市国際交流協会の二重行政的な部分の整理について議論。翌年度から京都市内の相談案件は市協会、京都市域外以外の相談案件は府の出張相談対応という形で大まかな棲み分けを行っているところ。

（美濃加茂市における多文化共生の新拠点について）

- ・ 新拠点のビルには国際交流センターだけでなく、ボランティアセンターなども入居している。
- ・ 愛称があると市民も集まりやすいのでは。

（外国人住民の実態把握について）

- ・ いろんな分野の情報を把握・共有し対応策を考えることが必要だと思う。
- ・ 個人情報との関係で難しいのかもしれないが、自治体によっては、外国人住民の国籍や人数、在留資格などの情報が庁内であっても出せないところがあるようだ。

（JET プログラムの活用について）

- ・ JET プログラムの対象ではないが、日本で生まれ育った外国の方や日本で教育を受けた若い世代でも JET プログラムのような活躍の場があるといい。
- ・ 「地域おこし協力隊」という仕組みがあり、外国にルーツを持つ方も活躍いただきたい。

(国際交流員の活用について)

- ・ 国際交流員の方は自国と日本の架け橋になりたいと高い意識を持って来られる方が多くいるが、任用団体によっては翻訳や通訳の仕事しか与えず、仕事に限界を感じ辞めてしまう事例もよく聞く。国際交流員の方がより活躍できる環境作りも必要だと思う。

○ 多文化共生にかかる優良な取組の共有手法について

(多文化共生アドバイザー制度について)

- ・ アドバイザー名簿について、対応可能な分野として防災や災害対応なども入れていただくとニーズが高いと思われる。
- ・ アドバイザーの活用にあたって、活用したい側が訪問するなどできる限りアドバイザー側に負担がかからないようにしていくべき。
- ・ 今回は自治体間での仕組みになるが、地域のコミュニティ側の取組を横で繋いでいく取組もあればいいと思う。